

## 目次

(1/6)

**第1章 基礎自治機能の充実・強化の方向性**

- (1) 策定の趣旨
- (2) 基礎自治機能の充実・強化の方向性

**第2章 これまでの取組と課題認識**

- (1) 市町村の現状・将来推計
- (2) これまでの取組・進捗状況
- (3) 基礎自治機能の維持・充実・強化に関する市町村の課題認識
- (4) まとめ

**第3章 今後の取組（基本的事項）**

- (1) 市町村における将来のあり方検討の場づくり
- (2) 市町村の取組への支援
- (3) 人的・財政的支援等

**今後の進め方****第1章 基礎自治機能の充実・強化の方向性****◆ 大阪府基礎自治機能の充実及び強化に関する条例（参考）****基礎自治機能充実強化基本方針（条例第六条）**

知事は、第四条第一項に掲げる基礎自治機能の充実及び強化に関する施策を総合的に推進するための基本方針（以下「基礎自治機能充実強化基本方針」という。）を策定するものとする。

2 基礎自治機能充実強化基本方針には、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 基礎自治機能の充実及び強化の取組の方向性に関する事項
- 二 基礎自治機能の充実及び強化に関する施策を総合的に推進するための基本的な事項

3 知事は、基礎自治機能充実強化基本方針を策定し、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するものとする。

**◆ 基礎自治機能の充実・強化の方向性****人口減少・高齢化等に伴い、今後市町村が直面すると想定される行政課題**

- |               |                  |                 |
|---------------|------------------|-----------------|
| ●介護サービス等の需要増加 | ●高齢者支援ニーズの増加・多様化 | ●生活困窮者の増加       |
| ●空き家の増加       | ●地域の自治機能の低下      | ●生活関連サービスの縮小    |
| ●労働力の減少       | ●インフラ・公共施設の老朽化   | ●大規模災害の発生リスクの上昇 |
| ●感染症のまん延      |                  | 等               |

地域や住民生活を守るために**市町村に求められる役割が大きくなる一方、**  
税収の減少、社会保障関係経費の増加、人材の不足など、**特に小規模団体では行財政運営が難しくなる**

**市町村に求められる取組**

- 「安定した行財政基盤づくり（組織・財政面）」に加え、そのための「早い段階からの行政課題への対応策の検討・実施」

（考慮すべき事項）  
・人材・財源・施設等の限られた資源の有効活用　・DXなどの新技術の活用　・企業や地域社会の多様な主体との連携・協働

**府のめざす方向性**

- 多くの市町村で高齢者人口が最大となる2040年頃を見据え、市町村が様々な行政課題に対応しながら、**住民に対するサービスを将来にわたって安定的に提供できる機能や体制の充実・強化を図るためには、市町村が主体的に、さらなる行財政改革や広域連携、市町村の合併などに取り組むなど、行財政基盤の強化が必要**
- また、住民が地域で安心して暮らし、大阪がさらに成長・発展していくためには、身近な行政サービスを担う基礎自治機能の充実・強化が不可欠
- そのため、市町村において、安定した行財政運営を行うため、**課題を的確に予測し、その影響を見通しながら取組を進めるとともに、その将来像や進むべき方向性について、住民とともに十分に議論を行いながら検討されるよう、広域の自治体としてこれまで以上に基礎自治機能の充実・強化に向けた市町村の取組を支援**

## 第2章 これまでの取組と課題認識

## ◆ 市町村の現状・将来推計

## ① 人口の現状・将来推計

- 2020年から2040年までの間に、総人口は約10.9%減少するが、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）が大きく減少する一方、高齢者人口（65歳以上）は増加を続けることにより、人口構成が大きく変動する。
- また、高齢者人口・後期高齢者人口（75歳以上）の増加に伴い、医療需要や介護需要等が増加することが見込まれる。
- 高齢者人口・後期高齢者人口については、増加する団体から、既に減少局面に入っている団体まで状況は様々であるが、特に後期高齢者人口が大幅に増加する団体では、福祉ニーズや社会保障関係経費への影響がより大きくなる。
- 生産年齢人口が5割以上減少する団体が3団体あり、将来の税収（個人住民税等）の減少が懸念される。

## ② 地域の状況

- 地域の自治機能の低下や生活関連サービスの縮小（消防団員充足率や自治会加入率の低下等）により、これまで行政以外の主体が担っていたサービスを行政で代替することが求められるなど、新たな行政需要が生じることも想定される。

## ③ インフラ・公共施設

- 高度経済成長期に集中投資したインフラの老朽化が進行し、点検・診断・維持管理等の事務が増加している。
- 人口減少に伴う需要水量やごみ発生量の減少により、施設が相対的に過大となり、施設効率の低下も懸念される。

## ④ 自治体の組織・財政の状況

- 2012年度から2022年度までの間に、府民1人当たりで見た場合、地方税収の増加により基準財政収入額も増加しているが、それ以上に基準財政需要額が増加している。その結果、府内市町村の財政力指数は悪化している。
- また、市町村が独自で活用することができる自主財源の比率が低下している。
- 現状では財政調整基金の残高は増加しているが、今後、人口減少に伴う税収・自主財源の減少により、団体によっては、独自事業を実施するために財政調整基金の取り崩しが必要となり、残高減少となる懸念がある。

## ◆ 基礎自治機能の維持・充実・強化に関する市町村の課題認識

人材確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 応募者数の減少や合格辞退等により採用予定者数を確保できること、特に土木職や建築職といった技術職員の確保などが、地域や人口規模を問わず共通の課題となっている。</li> <li>• また、南河内地域や比較的人口の少ない団体など、転職による人材の流出を課題として挙げている団体もある。</li> </ul>
公共施設の最適配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域や人口規模を問わず、今後の維持・管理、改修や建替にかかる費用など、財政負担の増加が課題となっている。</li> <li>• 大規模な団体でも公共施設再編に向けたマネジメントや施設評価を課題として挙げている。</li> <li>• 小規模な団体では、公共施設の跡地活用を課題として挙げている団体もある。</li> </ul>
地域活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域活性化に関しては、地域や人口規模を問わず、観光など魅力発信に関する課題が多い。</li> <li>• 小規模な団体ほど、自治会への加入率低下や担い手育成が課題となっている。</li> </ul>
DX	<ul style="list-style-type: none"> <li>• デジタル行政について、地域や人口規模を問わず、システム標準化対応に伴うコストなどが課題となっている。</li> <li>• 小規模な団体を中心に、人的リソース不足やデジタルリテラシー不足も課題となっている。</li> </ul>
自主財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域や人口規模を問わず、ふるさと納税への課題が多い。</li> <li>• 小規模な団体では、生産年齢人口の減少などによる自主財源の減少、独自の住民サービスが継続できないおそれなどを挙げている団体もある。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 小規模な団体では、交通機関の利用者減少による減便・撤退の懸念や、増加する救急需要・大規模災害等に的確に対応するための消防防災体制の強化、効率的な行政事務の執行に向けた検討などが課題となっている。</li> </ul>

# 基礎自治機能充実強化基本方針の概要

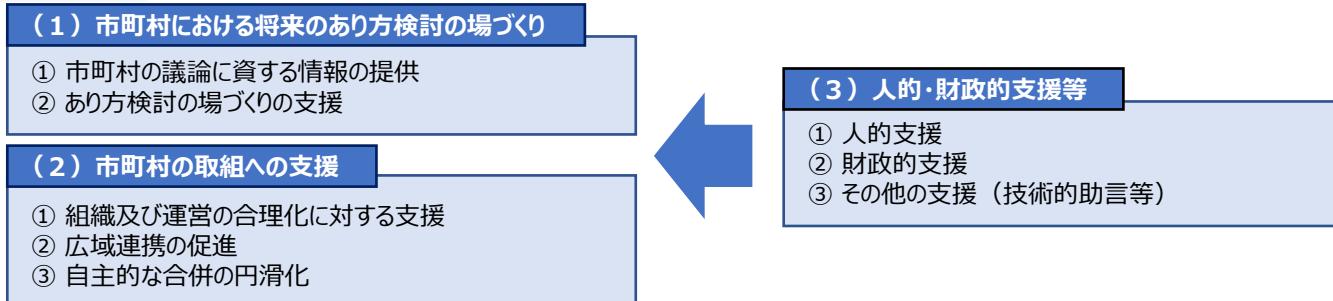
(3/6)

## 第3章 今後の取組（基本的事項）

### 基本的な考え方

- 市町村が求められる役割を将来にわたって果たすためには、市町村において、さらなる行財政改革や広域連携、市町村の合併に取り組むなどの**行財政基盤の強化**や、そのための**早い段階からの行政課題への対応策の検討・実施**が必要。
- 府の今後の取組は、**市町村の自主性・自立性を尊重することを前提**とした上で、行財政基盤の強化など、**基礎自治機能の充実・強化に向けた主体的な取組に対する支援**を基本とする。
- 市町村のニーズを踏まえ、これまでの取組を深化させ、さらにきめ細やかな支援に取り組むとともに、特に町村をはじめ、財政状況や組織体制などが厳しい**比較的規模の小さい市町村**では、対応すべき課題は早期に顕在化することが想定され、より早い段階からの対応方策の検討・実施が求められることから、**より丁寧な支援を実施する**。**

### 府の取組の3本柱



大項目	中項目	小項目	主な取組
(1) 市町村における将来のあり方検討の場づくり	①市町村の議論に資する情報の提供	<ul style="list-style-type: none"><li>・市町村が人口減少などに伴う将来課題を的確に予測し、その影響を見通しながら安定した行財政運営を行うことができるよう、将来の予測の作成を支援</li><li>・市町村がその将来像や進むべき方向性を住民とともに十分に議論を行いながら検討することができるよう、議論に資する情報を提供</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・現在取り組んでいる中長期財政シミュレーションや地域の未来予測について、より効果的なものとなるよう支援 　&lt;取組例①&gt; 中長期財政シミュレーションに関する支援 　&lt;取組例②&gt; 地域の未来予測の作成支援</li><li>・市町村の行財政運営やまちづくりの取組などに関して、府ホームページやSNS等を活用し、わかりやすい情報発信や見える化の取組を強化</li><li>・人口減少の影響や将来予測、市町村のあり方議論の重要性等について、シンポジウムや出前講座などを実施</li></ul>
	②あり方検討の場づくりの支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・直面する課題の解決に向けて、地域の実情や対応すべき課題に応じた柔軟な協議の場づくりを支援</li><li>・市町村からの求めに応じ、市町村長が参画する検討の場づくりの調整やサポート、市町村と協働した運営を実施</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・将来のあり方議論や個別の具体的課題の解決に向けた検討など、柔軟な協議の場の設定やその運営を支援 　&lt;取組例③&gt; 南河内地域2町1村未来協議会 　&lt;取組例④&gt; 町村のあり方勉強会（能勢町） 　&lt;取組例⑤&gt; 町村のあり方勉強会（島本町） 　&lt;取組例⑥&gt; 過疎地域勉強会 　&lt;取組例⑦&gt; 空家等対策市町村連携協議会 　&lt;取組例⑧&gt; 市町村まちづくり連携会議 　&lt;取組例⑨&gt; 南河内地域まちづくり検討会</li><li>・市町村長や議会からの求めに応じ、市町村の将来の予測について府から説明を行い、意見交換の場を設けるなど、市町村の自主的な将来のあり方議論の喚起に向けた取組を充実</li></ul>

# 基礎自治機能充実強化基本方針の概要

(4/6)

大項目	中項目	小項目	主な取組
(2) 市町村の取組への支援	①組織及び運営の合理化に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>行財政改革や、事務の効率化・事務負担の軽減のため、先進事例や効果的手法等の情報提供や支援を充実</li> <li>市町村を取り巻く様々な行政課題に対する施策を効果的に推進できるよう、各種計画の策定を支援</li> <li>市町村における行財政運営の効率化を図るため、市町村DXの推進を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財政構造の分析や行財政改革プランの検討等の取組に対する助言など、行財政改革の取組を支援</li> <li>市町村の計画的な人材確保に向けて、人材確保・育成に関する有識者からの意見聴取や全国の好事例の情報提供を実施</li> <li>公共施設再編に係る計画の策定支援や公共施設の最適配置に向けた取組を支援 &lt;取組例⑩&gt; 公共施設再編計画の策定支援</li> <li>市町村が作成する各種計画について、市町村の事務の効率化・事務負担の軽減に向けて支援 &lt;取組例⑪&gt; まちづくりの手引書となる指針の提供 &lt;取組例⑫&gt; 個別避難計画の作成支援ガイドの提供 &lt;取組例⑬&gt; 災害時における市町村受援計画の策定支援</li> <li>総合行政ポータル my door OSAKA (マイド・ア・おおさか) の市町村展開の推進、モデル事業や複数市町村等が取り組む広域事業の支援、システム共同調達と導入後のノウハウ共有を通じ、行政DXを推進 &lt;取組例⑭&gt; my door OSAKA &lt;取組例⑮&gt; GovTech大阪 システム共同化の取組 &lt;取組例⑯&gt; 大阪版デジタル人材シェアリング事業</li> </ul>
	②広域連携の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的な人員や施設の配置等が可能となる広域連携が進むよう、市町村間のコーディネート機能を高めるための取組を充実</li> <li>広域連携の実現に向けた議論が進むよう、検討・調整に必要となる情報を提供</li> <li>これまで取り組んできた消防や水道等の広域連携のほか、市町村共通の事務についての共同処理などを促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共通課題の抽出や論点整理、相違点のすり合わせなどについて、府がファシリテーション（合意形成に向けて中立的な立場から支援）を実施 &lt;取組例⑰&gt; ファシリテーションを通じた市町村間の広域連携支援</li> <li>広域連携の手続きやFAQ、地域別の広域連携の取組状況、全国の先進事例など、府からの情報提供を充実させ、さらなる広域連携の取組の検討を支援 &lt;取組例⑱&gt; 地域ブロック会議</li> <li>事業規模を拡大することで効率的な運用・管理が可能となる事務・施設・インフラ等について、府として積極的に広域連携に係る調整等を実施 &lt;取組例⑲&gt; 下水道事業の広域化・共同化</li> <li>府と市町村が実施する共通事務・類似事務について、共同処理体制の構築に向けて検討 &lt;取組例⑳&gt; 大阪府域地方税徴収機構</li> <li>市町村共通の事務について、抜本的な共同処理体制の構築に向けて検討</li> </ul>
	③自主的な合併の円滑化	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主的な市町村の合併の検討を行う市町村に対し、検討状況に応じて支援</li> <li>行財政運営やまちづくりの支援等に関する「市町村合併円滑化等支援計画」を策定し、自主的な合併の円滑化や合併市町村の円滑な運営の確保、均衡ある発展に向けた取組を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>合併した場合の行財政運営についての調査研究や府民に対する意識調査を実施</li> <li>平成の大合併時の振り返りを踏まえ、市町村の検討状況や協議段階に応じた人的・財政的支援を検討</li> <li>「市町村合併円滑化等支援計画」の内容を検討</li> </ul>

# 基礎自治機能充実強化基本方針の概要

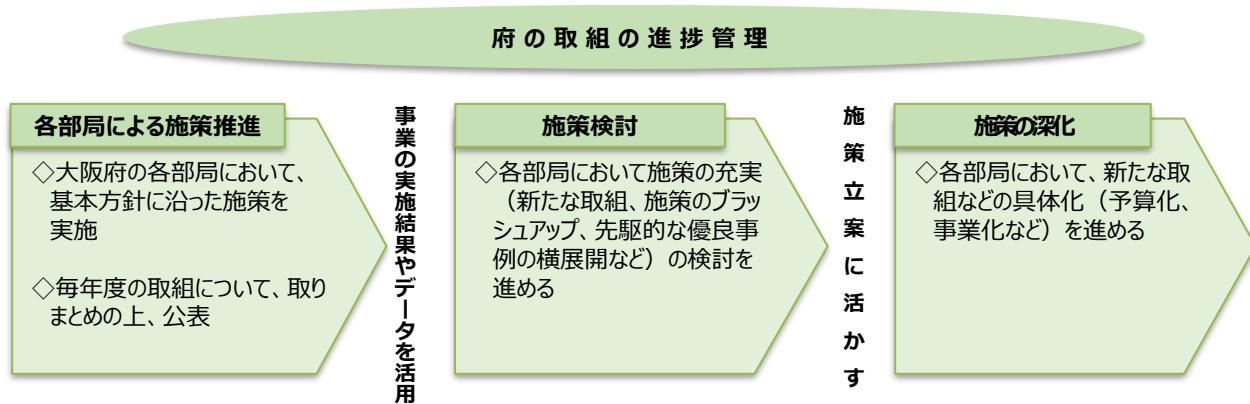
(5/6)

大項目	中項目	小項目	主な取組
(3) 人的・財政的支援等	①人的支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能な行財政運営をめざす上で必要な市町村職員の確保・育成について、府や市町村間で連携した取組を推進</li> <li>人員が不足する部門・職種に対して、重点的にサポート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的な府職員の派遣や府職員であった者の活用、府への市町村職員の受け入れ、市町村間の人事交流の促進など、府と市町村のさらなる連携に向けて検討 ＜取組例②＞市町村への人的支援の主な取組</li> <li>市町村の材育成を支援するため、府や他の市町村と連携した効果的な研修体制（相互受入等）や研修内容を検討</li> <li>市町村が行う事務処理について、分野ごとにトータルサポートを行う体制を強化 ＜取組例②＞地域維持管理連携プラットフォーム ＜取組例③＞建築行政サポートデスク</li> </ul>
	②財政的支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎自治機能の充実及び強化に関する施策を推進するために必要な財政措置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎自治機能の充実・強化に取り組む市町村に対するインセンティブの強化に向け、財政的な支援を検討 ＜取組例④＞市町村振興補助金 ＜取組例⑤＞市町村振興補助金（あり方議論推進分）</li> <li>市町村施設整備資金貸付金を活用して市町村の財政負担の平準化や軽減を図るとともに、公共施設の最適配置に向けた取組についても支援 ＜取組例⑥＞市町村施設整備資金貸付金</li> </ul>
	③その他の支援（技術的助言等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎自治機能の充実・強化に向けた市町村の取組が促進されるよう、市町村に対する支援体制を充実</li> <li>市町村が直面する個別・具体的な課題を解決できるよう、市町村とともに、広域的・専門的な視点から検討</li> <li>地域が抱える様々な課題を解決するため、企業や大学等と連携し、課題の分析や対応方策を検討</li> <li>過疎地域など、行財政基盤が比較的弱い市町村に対する支援を充実</li> <li>住民に身近な行政サービスは市町村が担うという考えに基づき、引き続き市町村への権限移譲を推進するとともに、市町村が移譲事務を円滑に処理できるようサポート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村からの依頼や相談について、既存の部局間のカウンターパートによる支援に加え、府内各部局との調整や対応策の検討などを総合的に担うワンストップ窓口を設置するなど、市町村に対する支援体制を充実 ＜取組例⑦＞基礎自治総合支援窓口（仮称）の設置の検討</li> <li>統計データの利活用に関する研修や地域の課題解決事例の紹介、相談等を実施</li> <li>公民連携に関する情報共有及び相互啓発等を通じて、府内市町村の公民連携の取組を推進 ＜取組例⑧＞大阪府・市町村公民連携推進協議会</li> <li>民間の知見を活用した効果的な対応策の実現に向けて、民間企業との人材交流、複数市町村と民間企業との連携した課題の分析や対応方策の検討などを支援 ＜取組例⑨＞JR学研都市線沿線まちづくり協議会</li> <li>様々な活動を行う団体や住民と市町村との連携・協働の枠組みづくりを支援するため、指定地域共同活動団体等の活用事例や、他地域の好事例の情報提供等を実施</li> <li>過疎地域等の条件が厳しい地域の個別課題の解決に向け、府としての支援策を検討 ＜取組例⑩＞過疎地域をはじめとする小規模団体の国支援制度活用に係る総合的支援</li> <li>市町村への権限移譲について、市町村で処理するほうが効果的であり、特に未移譲団体が少ない事務について、市町村のニーズを踏まえ、権限移譲が進むよう重点的に支援</li> <li>市町村が権限移譲された事務を円滑に処理できるよう、関係部局と連携しながら、きめ細やかなサポートや受け皿となる市町村の体制整備についても支援</li> </ul>

## 今後の進め方

### (府の取組の進捗管理)

- ◆ 「基礎自治機能充実強化基本方針」に基づき、市町村の基礎自治機能の充実・強化に向けて、全庁をあげて取り組む。
- ◆ 各部局における施策について、取組状況を踏まえながら、進捗管理を実施。



### (市町村との連携)

- ◆ 人口減少・高齢化等に伴い、今後市町村を取り巻く環境は厳しさを増す中、市町村に求められる役割が大きくなる一方、特に小規模団体では行財政運営が厳しくなることが見込まれる。  
多くの市町村で高齢者人口が最大となる2040年頃を見据え、住民が地域で安心して暮らすことのできる社会を実現するため、市町村が自主的に取り組むだけでなく、広域自治体である府がこれまで以上にきめ細やかな支援を行い、市町村とともに、さらに連携して取り組む。

### (国への要望)

- ◆ 基礎自治機能の充実・強化に向けて、市町村の取組を推進するため、国に対して、さらなる広域連携の推進や自主的な市町村の合併の円滑化のための財政措置など、必要な対策や支援の実施について要望。